

にしかつら

主な内容

- 町からのお知らせ P2~
- 国保税改正 P3
- 後期高齢者医療について P4・P5
- 高齢者特定検診 P6
- その他のお知らせ P7~P9
- フォトニュース P10・P12
- 行事予定・人の動き P11

Photo：三ツ峠歩け歩け運動



Nishikatsura

第37回
三ツ峠

歩け歩け運動

去る5月22日(日)、清々しい晴天の下、第37回三ツ峠歩け歩け運動を実施しました。参加者の皆様は、美しい自然の中で心地よい汗をかいていました。



西桂町農業委員会委員選挙のお知らせ

西桂町では、次のとおり選挙が行われる予定です。
投票日には、棄権することなく投票に出掛けてください。

◎当日投票 日時 平成23年7月10日(日)
午前7時～午後8時
場所 ふれあいサロン三ツ峠

◎期日前投票 日時 平成23年
7月6日(水)～9日(土)
午前8時30分～午後8時
場所 ふれあいサロン三ツ峠

※投票日に予定のある方は、期日前投票をお願いします。

■問い合わせ先 西桂町選挙管理委員会



総務課

西桂町農業委員会委員選挙
立候補予定者説明会を開催

7月10日執行予定の西桂町農業委員会委員選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

■日時 6月28日(火) 午後3時
■場所 役場2階大会議室
■その他 1候補者につき2人まで

国民健康保険税が変わります

《平成23年度国民健康保険税》

私たちは、いつ病気やけがに襲われるかわかりません。もしそのとき、お金がなくてお医者さんにかかれなかつたら大変です。国民健康保険制度（国保）は、そういう場合にそなえ、加入者がそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、必要な費用にあてるという相互扶助（助け合い）の制度です。

近年の国保財政は、長引く景気の低迷による国保被保険者の増加に伴う診療件数の増加や高齢者の医療費増加等により、大変厳しい状況にあります。特に、高額医療対象者の大幅な増加に伴い、著しく医療費が伸びており、国保財政の不測の事態に備えて積み立ててきた国保財政調整基金の残高は平成19年度をピークに減少を続けており、平成22年度末現在でピーク時のおよそ半額にまで減少しております。

そこで、国保財政の健全な運営を維持し、また税の平準化をはかるため、平成23年度は国民健康保険税医療給付費分の所得割額の税率、介護納付金分の所得割額の税率を以下のとおり改正いたしますので、加入者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

《国民健康保険税の変更内容》			
区	分	改正前	改正後
医療給付分	所得割額（注1）	5.0%	5.5%
	資産割額（注2）	32.0%	32.0%
	均等割額（注3）	22,000円	22,000円
	平等割額（注4）	25,000円	25,000円
	賦課限度額（注5）	510,000円	510,000円
後期高齢者支援分	所得割額	1.2%	1.2%
	資産割額	10.0%	10.0%
	均等割額	5,000円	5,000円
	平等割額	7,000円	7,000円
	賦課限度額	140,000円	140,000円
介護納付金分	所得割額	1.0%	1.2%
	資産割額	6.5%	6.5%
	均等割額	7,000円	7,000円
	平等割額	5,000円	5,000円
	賦課限度額	120,000円	120,000円

注1 所得割額・・・控除後の所得金額及び山林所得の合計額に乘じる率です。

注2 資産割額・・・土地及び家屋にかかる固定資産税額に乘じる率です。

注3 均等割額・・・被保険者一人当たりの額です。

注4 平等割額・・・一世帯当たりの額です。

注5 賦課限度額・・・算出した一年間の国保税が条例で定められた額を超えるときに、その額で打ち切る額です。



《国保税は国保の大切な財源》

みなさんが納める国保税は、お医者さんにかかった時の医療費や、子供が生まれた時の給付などに充てられています。そのため、国保税を納めない人が一人でもいると、国保の財源が不足し、健全な運営に支障をきたすことになります。国保税は納期内に忘れずに必ず納めましょう。

また、どうしても納付が困難なときは早めに役場税務住民課へご相談ください。

医療についてのお知らせ

翌年2月まで毎月)となっております。

また後期高齢者医療保険料についてはコンビニエンスストアでは納付できませんのでご注意ください。

口座振替の方については記載された納期限に口座より引き落としされます。

期日をご確認のうえ納め忘れあるいは残高不足のないようにご注意ください。

また各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

■ 保険料の軽減について

平成23年度の保険料の軽減については前年と同様になります。

【軽減一覧表】 平成23年度では後期高齢者医療保険料の軽減は次のようになっております。

◆均等割軽減 (均等割額 38,710円)

軽減判定対象総所得金額等が次に該当する世帯の被保険者は、下記の均等割額が軽減されます。

軽減割合	判定方法	軽減額	均等割額
9割軽減	8.5割軽減に該当する場合に、その世帯の被保険者全員に年金収入以外の所得がなく、年金収入80万円以下	34,839円	3,871円
8.5割軽減	33万円以下	32,903円	5,807円
5割軽減	33万円 + {24.5万円 × 被保険者数(世帯主を除く)} 以下	19,355円	19,355円
2割軽減	33万円 + {35万円 × 被保険者数} 以下	7,742円	30,968円

※ 基礎控除額などは税制改正などで今後変わることがあります。

※ 判定時は、世帯主及び被保険者の軽減判定の総所得金額等にて判定します。

※ 公的年金を受給されている方は、判定時に15万円が控除されます。

◆所得割軽減

賦課のもととなる金額が、58万円を超えない被保険者については、所得割額が一律5割軽減されます。

◆被用者保険の被扶養者に対する9割軽減

被用者保険の被扶養者であった場合には、所得割額は発生せず、均等割額は9割軽減されます。均等割軽減額は、34,839円となるため、保険料額は3,870円となります。

問い合わせ先 税務住民課 住民係



平成23年度 後期高齢者

■ 後期高齢者医療被保険者証について

新しく有効期限が平成24年7月31日の後期高齢者医療被保険者証が交付されます。

新しい後期高齢者医療被保険者証は薄紫となります。

被保険者の皆様のお手元には7月下旬には簡易書留にて郵送されます。新しい被保険者証はお手元に届きました日よりお使いになることができます。

現在お使いのものにつきましては、8月以降お使いになれません。古い被保険者証につきましては個人情報に記載をされていますので、裁断するなどして廃棄していただきますようお願いいたします。

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証につきましては平成23年8月1日より新しいものとなります。こちらの証の色は変更ありませんが、有効期限が平成24年7月31日までのものとなり、被保険者証に同封し郵送いたします。

前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。

■ 平成23年度後期高齢者医療保険料について

平成23年7月に平成23年度後期高齢者医療保険料が決定されます。平成23年度後期高齢者医療保険料は平成22年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、平成23年4月から翌年3月までの1年間分をそれぞれの納付方法に応じた納期回数で除した金額で各期納めていただきます。

今年度の7月算定時に賦課対象とする被保険者の方は平成23年7月1日までに資格を取得されている方です。また以降の月において、資格を取得した被保険者の方へは、取得月の翌月に通知書等を送付いたします。

■ 納付方法について

特別徴収（年金より直接天引き）の方には、7月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付され、10月以降（12月、翌年2月）に天引きされます。

また翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の特別徴収額と同額になります。

既に仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

普通徴収の方（納入書等により直接金融機関等で納める方あるいは口座振替を申請された方）は、7月中旬に保険料決定通知書及び納入書が送付されます。納期は年8回（7月から

福祉保健課

東日本大震災 義援金について

平成23年5月末日の義援金額4,301円は日本赤十字社へ送金しました。住民皆様のご協力、ありがとうございました。

いきいきパワーアップ健診
(高齢者の特定健診)の申し込みについて

下記の日程において、いきいきパワーアップ健診を実施いたします。社会保険の被扶養者の方は、受診券が必要です。

なお、肺ヘリカルCT検査・乳がん検診、その他、詳細については、センターにお問い合わせください。

(☎25 - 4000)

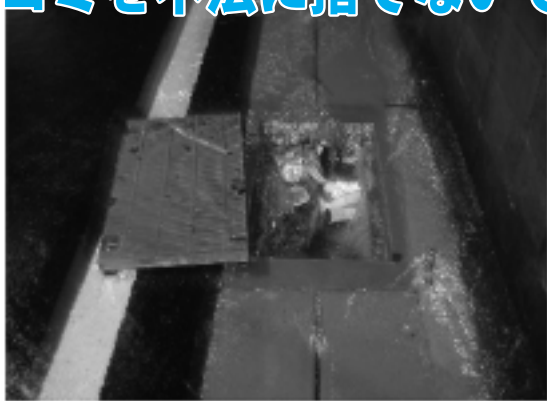
日 程	8月29日(月)・30日(火)
時 間	午前8:30~10:00
場 所	いきいき健康福祉センター
対 象 者	65歳以上(昭和21年8月31日以前に生まれた方)
受診内容	・特定健診 ・生活機能評価 ・胃がん検診 ・超音波検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診(レントゲン)
申込期間	7月25日(月)~7月29日(金)

建設水道課

捨てられたゴミによって道路の側溝が詰まり、水が溢れる事態が多発しています。

特に冬期には路面凍結を引き起こし、重大事故につながります。

ゴミを不法に捨てないで、地域の美化にご協力を！



ゴミによって詰まった側溝



側溝を詰まらせたゴミ

西桂町役場 建設水道課 ☎ 0555 (25) 2121
国土交通省 富士吉田国道出張所 ☎ 0555 (22) 4188

富士急ハイランドでは
西桂町の町民の方を対象に
特別料金を設定しました

期間 平成23年7月16日(土)
～7月31日(日)
設定料金

業 種	区分	設定料金	通常料金
フリーパス券	大人	3,000 円	5,000 円
	中人	2,700 円	4,500 円
	小人	2,400 円	3,700 円

※免許証等、西桂町に在住していることが証明できるものを持参下さい。
※小学生は、名札をご持参いただければ、対象とします。

問合せ先
(株)富士急ハイランド

販売促進部
☎0555(24)6888

最低賃金引き上げに向けた支援事業のご案内

1 相談支援事業

最低賃金引き上げに向けた労務、経営面での相談に無料で応じます。

(1) 最低賃金総合相談支援センター

山梨県中小企業団体中央会内

(☎055・237・3215)

(2) 最低賃金相談支援コーナー

1 (毎週火・木曜日)

山梨県中小企業団体中央会郡内支所内

(☎0555・22・2166)

2 業務改善助成金

事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善に要する必要な経費について、助成金を交付します。

詳細は、山梨労働局賃金室 (☎055・225・2854) または、都留労働基準監督署 (☎0554・43・2195) まで

「一般家庭メンテナンス技能講習会」

襖、障子の張替え、ガラスや網戸サッシのメンテナンス、水廻りの清掃等の基本と効率的な作業の方法を講義と実技で習得します。

日時 平成23年8月23日

(火) 9月1日(木) 土、日を除く8日間

午前9時30分～午後4時

会場 都留市・ぴゅあ富士

対象者

① 就職・就業を希望する55歳以上の高齢者を対象

② 公共職業安定所に事前の求職登録が必要です。

受講料 無料

定員 20名 定員が上回る場合には書類選考等により決定し、可否通知は郵送にて連絡します。

締切 8月8日(月)

申込・問い合わせ

(社)山梨県シルバー人材センター連合会

(☎055(228)8383

(社)山梨県東部地方広域シルバー人材センター都留事務所

(☎0554(45)3500

● 都留高等技術専門校 短期課程訓練生募集のご案内 ●

〈パソコン科〉			
訓練期間	8月～10月 (2ヶ月間)	受講料	無料 (ただし教材費などは自己負担)
応募資格	求職者 (ハローワークへの申込者)	申込み	7月22日まで、入校選考日は応募者に別途通知

◆ 能力開発セミナー訓練生募集のご案内 ◆

	〈エクセル 応用〉	〈商業簿記入門【Ⅰ・Ⅱ】〉
日時	9月5日～13日の間のうち6日間 午後6時～9時	9月15日～10月14日の間の15日間 午後6時～9時
対象者	エクセルの基本操作ができる方	簿記について学びたい方や日商簿記検定試験3級を受験される方
受講料	2,100円	4,200円
受付開始日	7月5日(火)～	7月15日(金)～

【共通】 申込み 定員あり、規定用紙に記入しお申込み下さい。

訓練場所・問合せ 県立都留高等技術専門校 TEL 0554-43-8911 FAX 0554-43-8912

多重債務相談窓口

関東財務局甲府財務事務所では、無料の多重債務相談窓口を開設しております。相談員が電話や来庁された人から相談を受け必要に応じて法律専門家に引継ぎを行っております。

● 相談時間

月曜日～金曜日

(祝祭日を除く)

午前8時30分～12時

午後1時～4時30分

● 連絡・お問い合わせ

関東財務局甲府財務事務所 多重債務相談窓口

(☎055(253)2261

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円

2等も1億円

1等 …………… 2億円×26本
前後賞各 …… 5,000万円
2等 …………… 1億円×26本
3等 …………… 500万円×260本
4等 …………… 50万円×2,600本



無料化社会実験終了のお知らせ

平成 23 年 6 月 20 日(月) 0 時から **有料** となりました

- 中央道 大月 JCT～河口湖 IC
- 東富士五湖道路 富士吉田 IC～須走 IC
- 中部横断道 双葉 JCT～増穂 IC

山梨県内
実験区間

【注意事項】

- ◎東富士五湖道路の富士吉田及び須走料金所の一般レーンでは、自動収受機前で一旦停止し、料金をお支払いください。
- ◎休日特別割引(地方部上限 1,000 円) も平成 23 年 6 月 19 日(日)をもって終了します。

詳細は NEXCO 中日本のホームページでご確認ください
<http://www.c-nexco.co.jp/>

夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会

くろう学校「きこえ」とことばの相談支援センター」でお子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。来校されるのが難しい方は、電話やメールでの相談も受けております。

日時 平成 23 年 7 月 13 日(水)～7 月 16 日(土)

場所 県立ろう学校(山梨市大野 1009)

2011 HOKUROKU「夏休み陸上教室」短距離

開催日

平成 23 年 7 月 18 日(月)

「海の日」

受付 午前 9 時

※雨天中止

場所

富士北麓公園陸上競技場

内容

日本陸上競技短距離強化コーチによる講義及び実技指導(短距離走が速くなる

対象

0 歳児から大学生まで

相談内容

- ①「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談
- ②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかり方について(育児相談)
- ③「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について(教育相談)
- ④聴力測定
- ⑤補聴器相談

申込方法

事前に電話か FAX で日時を予約してください(締め切りは 7 月 8 日(金))

練習方法等)

対象

県内在住の小学生(4, 5, 6 年生)、中学生保護者、または責任者の同伴が可能な児童、生徒とします。

参加料 無料

定員

先着 100 人

申込方法

所定の申し込み用紙にボールペンで必要事項を記入し、FAX・郵送、または窓

午後 5 時まで)

★費用は一切かかりません。

★完全個別予約制で秘密は厳守します。

★電話や Eメールでの相談も常時受け付けています。ただし、相談期間中はご遠慮ください。

★この相談会はろう学校入學とは関係ありません。

問い合わせ先

ろう学校「きこえ」とことばの相談支援センター」

(手塚)

TEL 0553(22)1378

FAX 0553(22)6419

E-mail: Sodan@rogako.

kaied.jp

口に直接お申し込み下さい。

申込期間

平成 23 年 6 月 19 日(日)～7 月 10 日(日)

午前 9 時～午後 5 時

申込先

〒403-0005

山梨県富士吉田市上吉田

5000

財団法人 山梨県体育協会

富士北麓公園管理事務所

TEL 0555(24)3651

FAX 0555(24)3368

Mail: hokuroku@mfi.or.jp

平成23年度富士五湖広域行政事務組合 消防職員採用試験実施要綱



富士五湖広域行政事務組合消防職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 消防吏員
- (2) 採用予定人員 若干名

2. 受験資格

- (1) この試験が受けられる者
 - ①大学卒：昭和60年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者。
 - ②高校以上卒：昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。
 - ③平成24年3月前記①、②の学校を卒業見込みの者。
- (2) 身体要件
 - ①身長：1.6メートル以上。
 - ②胸囲：身長2分の1以上。
 - ③体重：52キログラム以上。
 - ④体質：健全で四肢に異常のない者。
(呼吸器・心臓疾患・腹部内臓器に疾病のない者)
 - ⑤視聴覚：弁色力及び聴力が完全である者。
 - ⑥言語：言語明瞭で発声充分である者。
- (3) 住居要件
採用時において構成市町村（富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村）に住所を有し、その後も当該地域に継続して居住する者。

3. 欠格事項

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人。
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (4) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4. 受験手続及び受付期間

- (1) 山梨県町村職員統一採用試験申込書に記入して申込み下さい。
郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし書留郵便にして下さい。なお「受験票」には宛先を明記し、50円切手を貼って下さい。
- (2) 申込書の受付期間
平成23年7月19日（火）から8月9日（火）まで。
受付時間は午前8時30分から午後5時30分までとする。
(土曜、日曜日は除きます。)

なお、郵送の場合は8月9日消印のあるものまで受け付けします。

- (3) 申込先及び問合せ先
〒403-8599

富士吉田市下吉田1896番地
富士五湖広域行政事務組合
富士五湖消防本部 管理課
電話 0555-22-4428

5. 第一次試験

- (1) 日時及び場所
平成23年9月18日（日）
午前9時00分
(受付時間：午前8時30分)
山梨大学（甲府キャンパス）
甲府市武田4-4-37
- (2) 試験方法
 - ①教養試験（公務員として必要な知識・技能についての試験を行う。）
 - ②消防適正検査（消防職員としての適応性の検査を行なう）
 - ③一般性格診断検査

6. 第二次試験

- (1) 実施日時
平成23年10月31日（月）
日時場所等については第一次試験合格者に通知します。
- (2) 試験方法
 - ①文章による表現力等についての論述試験。
 - ②人物についての面接による試験。
 - ③職務遂行に必要な体力度試験。
(運動靴、ジャージを持参。)

木の実をつかった バスケット作り

開催日 7月31日（日）

午前9時～12時

場所 富士吉田市民会館

3F会議室

定員 40名（先着順、定員になり次第締め切り）

内容 30種類の木の実やドライフラワーを使い

材料費

2,300円

申し込み

6月30日から受付

申し込み先

山梨県緑化センター

☎ 055(276)2020

ツル製飾りバスケットを作る。

生物多様性まつり

2011

テーマ

「知ってる？」

身近な生きものたち

内容

身近な生きものについて、

野外観察会や工作体験等を通

じて紹介します。

日時 8月7日（日）

午前9時～午後5時

場所 環境省生物多様性セ

ンター

（富士スバルライン沿

い、料金所手前）

対象 どなたでも

参加費

無料（野外観察会は事前

予約と保険代として1人

50円程度必要）



問い合わせ先

環境省生物多様性センター

（山梨県富士吉田市長上吉

田丸尾5597-1）

☎ 0555(72)6031

URL <http://www.biodic.go.jp>

母親クラブ

◆5/20(金) 牛乳パックを使って鯉のぼりを作りました。折り紙を切って貼って、カラフルな鯉のぼりが出来上がりました！腕にはめて泳がせることもできて、楽しかったです(〽)/~~~

◆7/15(金) 10時～ YLO会館
かき氷づくりをします。カラフルなシロップで美味しいかき氷をつくります。是非遊びに来て下さいね！

保 育 所

◆一日保育士

5月11日(水) 23年度役員の方々に一日保育士として入室していただきました。はじめは、子ども達も役員の方々も緊張した様子でしたが、遊んでいくうちにすっかり打ち解けて、楽しい時間を過ごしていました。子ども達はたくさん話を聞いてもらい、優しく抱いてもらうことができ、とても喜んでいました。これからも、子ども達の成長を見守り、保育にご協力下さいますよう、お願いいたします。

◆父母の会

5月28日(土) お家の方が来所して下さい、父母の会が行なわれました。各年令で計画した取り組みは、子ども達の成長の様子を見ていただける内容となっていて、集団生活の様子を見ることのできる機会でもありました。ふれあい遊びや製作活動、作ったもので一緒に遊んだり盛り沢山で、子ども達も大満足でした。保護者の方と共に、今後も子ども達の成長を見守っていききたいと思います。

◆教育ファーム取り組み

年長児ひまわり・らいおん組は、今年度も野菜づくりに取り組み始めました。昨年度の年長児の様子を見てきた子ども達は、「こんどは、ほくらち、わたしたちのはん!」と心待ちにしていたようです。畑に初めて行った4月14日(木)は、ジャガイモの種芋を植えました。子ども達はとても意欲的で、農業委員の方々にもたくさん褒めていただき、ますます活動意欲も高まりました。これまでに、ニンジン、とうもろこしなどの種まき、夏野菜などの苗つかけを体験し、草取りをしながら作物の生長を観察し収穫を楽しみにしています。収穫物は夕市にて販売したり、お泊まり保育の夕食づくり、造形展の作品づくりにと日々の生活に取り入れていく予定です。町の方々の協力と自然への感謝の思いでこれからも取り組んでいきます。

支援センターよりお知らせ《7月予定》

親子で七夕飾り作りを楽しもう♪

日 時：7月6日(水) 午前10:30～12:00
小さなお子さんでもできる簡単な七夕飾り作り！
1年に1度の行事に親子で触れて楽しませんか？

ママさんいきいき体操

日 時：7月11日(月) 午前10:30～12:00
講 師：榎田 知子さん(元保健師)
毎回好評ですぜひ参加してみてもいいかな？
*託児あり

親子ヨガ(ダンスを含む)

日 時：7月15日(金) 午後5:00～6:00
(翌日より5:30開始になります。)
講 師：プリンス浜田こと 浜田 純一さん
(公認健康運動指導士)
持ち物：汗拭きタオル・バスタオル・上履き・水分補給用飲み物(蓋のある物)
場 所：保育所内遊戯室(2階)
子育て・育児に励んでいるお母さんお父さんもたまには、リフレッシュ♪少し早く帰宅し仕事帰りに親子で良い汗を流しませんか？

リトミック遊び

日 時：7月20日(水) 午前10:30～11:00
音楽に合わせて親子でリトミック遊びを楽しもう♪

親子フィットネス

日 時：7月25日(月) 午前10:00～11:30
講 師：プリンス浜田こと 浜田 純一さん
(公認健康運動指導士)
持ち物：タオル・飲み物(水分補給用)

プール遊び

日 時：7月28日(木) 午前10:30～11:30
持ち物：水着・タオル・帽子(日除け用)・飲み物(水分補給用)
待ちにまった夏到来！子ども達の大好きなプール遊び♪
保育所の大きなプールを借りて親子で水遊びを楽しみませんか？お母さん方も濡れてもよい服装でお越し下さい。水着もOK!!

『支援センター活動報告』

◆5月13日(金) 親子でこいのぼり作りを楽しみました。子育て支援の会の方の協力もあり親子1対1で活動に参加することができました。作り上げたこいのぼりを高く掲げ室内で飛ばし楽しみました！

◆5月16日(月) ママさんいきいき体操が行われました。今回は、お母さん方から、肩こりがひどいとの声が聞かれ講師の榎田さんのご指導のもと日常でも簡単にできる体操を取り入れて頂き参加者の皆さんがリフレッシュすることができました。
断乳・離乳・排せつ面で気になることを気軽に話し合え良い情報交換の場にもなりました。

◆5月23日(月) 親子フィットネスが行われました。生憎の天気にもかかわらず皆さん参加して下さいとても盛り上がりでした!!!講師の浜田さんはハイテンション!音楽に合わせて皆さんも終始笑顔でノリノリ♪参加者の皆さんからは、「今日は、くっすり昼寝できる～!」「いい汗がいた～!」などという声も聞かれ有意義なひと時を過ごす事ができました。

●子育て支援センター開館時間 平日、月曜日～金曜日
午前10:00～15:00(12:00～13:00を除く)

●親子で絵本を楽しみませんか？

絵本の貸出日 …………… 毎週月曜日
返 却 日 …………… 2日後の水曜日
*毎週月曜日の行事予定のない日には、午前10:30よりスタッフによる絵本の読み聞かせをしております。

児 童 館

◆5月28日(土)「ドッチビーであそぼう!」

学童クラブの子ども達に大人気の「ドッチビー」。
ドッチビーをしたことがない友達には投げ方を教えてあげる姿が見られ和気あいあいとした雰囲気の中で試合開始！気持ち良い汗をたくさんかき、思いきり満喫出来たようでした。

◆6月4日(土)

「第14回児童館こどもまつり」が開催されました。天候にも恵まれ、たくさんのお客さんが来館し、おいしいカレーやフルーツゼリーをお腹-

杯食べたり、様々な工作コーナーや遊びのコーナーを満喫しました。
桜華園舞の子ども達による、かわいらしい「よさこいソーランショー」やサンマジックの皆さんによる「手品ショー」も行われ子ども達の笑顔がたくさん見られました。

特別コーナーとして設けた震災メッセージコーナーでは被災地の方への応援メッセージを壁一杯に書いてくれ子ども達の思いに胸が熱くなりました。

こどもまつりの開催にあたりご協力下さいました民生委員の皆様、学童保護者の皆様、学生ボランティアの皆さんに心より感謝申し上げます。

写真は12ページの写真ニュース!

人口と世帯

平成23年6月1日現在

男	2,318人(+1)
女	2,411人(-2)
合計	4,729人(-1)
世帯	1,523世帯(+2)

上町 加藤 久子
本町 宮下 利雄
上町 齊藤 立夫
上町 武藤 金六
倉見 川村 政明

おくやみ(死亡)

今高 泉石 若菜 樹

堀前 内田 百憲 合昭

おしあわせに(婚姻)

上町 奥脇 怜れ
柿園 関戸 大樹
下暮地 武藤 快更

おめでた(誕生)

慶弔

5月届出

朗 貞子 一弘 信夫 清正 親族

下暮地 下暮地 下暮地

富王河内湖町 下暮地

大樹 弘尚 保護者

7月・8月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7月の納税 ● 固定資産税……………2期 ● 国民健康保険料…1期 ● 介護保険料……………1期 ● 後期高齢者医療保険料 1期					7月 1 ● 年長児お泊り保育 (保育所) ● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	2 ● 年長児お泊り保育 (保育所) ● 児童館事業 am10:00~
3	4	5 ● 両親学級 pm7:30~9:00 (いきいき健康福祉センター)	6	7	8 ● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	9 ● 資源化物回収 am7:00~ ● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00
10 ● 特定健診及びがん検診 am8:30~10:00 (いきいき健康福祉センター) ● 西桂町農業委員会 委員選挙投票開票日	11 ● 特定健診及びがん検診 am8:30~10:00 (いきいき健康福祉センター)	12	13 ● ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ● 1歳6カ月児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	14 ● 母子相談 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	15 ● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター) ● 母親クラブ am10:00~ (YLO会館)	16 ● 児童館事業 am10:00~
17	海の日 18	19	20 ● 児童館工作クラブ pm3:30~	21	22 ● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	23 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00
24	25	26	27	28	29	30
いきいきパワーアップ健診申し込み受付 7月25日(月)から7月29日(金)まで						
		● 染つみ木広場が やってくる! (地域子育て創生事業) (YLO会館 am10:00~pm3:00)	● 乳児健診 pm1:20~ (いきいき健康福祉センター)	● 母子相談 am9:00~12:00 ● 5歳児健康相談 pm4:00~ (いきいき健康福祉センター) ● 児童館事業 pm2:00~	● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	
31	8月 1	2 ● 献血 am10:00~pm3:00 (いきいき健康福祉センター)	3	4	5 ● アクティブクラス pm8:00~ (いきいき健康福祉センター)	6 ● 児童館事業 am10:00~ ● 中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00
7	8	9 ● 2歳児歯と ころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	10 ● ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	11 ● 母子相談 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	12	13

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

フオトニュース



母親クラブ



保育所



一日保育士



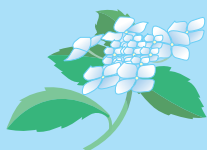
父母の会



教育ファーム



支援センター



児童館



親子フィットネス



親子こいのほり作り



ドッチビーであそぼう！



児童館こどもまつり



スライム作り